

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中学校教育推進事業		会計名称	一般会計		担当課	学校教育課		
			予算科目	10 款 3 項 2 目	事業番号	4475	所属長名	鶴岡正直	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	窪田春樹		
法令根拠等	学校教育法					実施期間	【開始】	平成 25 年度	
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	学校教育環境の整備・充実							☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	地域に根ざした教育の推進と教育施設・設備の充実に寄与する。								
事業の対象	市内中学校生徒、保護者				事業の目的	各種教育振興事業を実施することにより、より一層の教育推進に努める。			
事業の内容 (整備内容)	部活動関連経費。教授用備品及び図書館図書購入。特色ある学校づくり事業への補助。遠距離通学生徒への助成。				昨年度の課題に対する具体的な改善策	特色ある学校づくり事業の取り組みについて、創意工夫による有効活用を促したい。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	8,817	9,607	303	0	0	8,182	使用料及び賃借料	千円	811480	1642	85	571	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	備品購入費	千円	4477	4254	1970	4339	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	8,817	9,607	303	0	0	8,182	負担金及び補助金	千円	1353	1391	1338	1349	
職員の人工（にんく）数	0.10	0.10				0.10								
1人当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982								
※ 直接事業費＋人件費		9,619	10,405				8,980							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金 1,340千円								
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000			
成果指標	指標					単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度		
						目標								
	指標設定の考え方							実績						
	指標で表せない効果					中学校教育の推進にかかる義務的経費としての事業である。								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		特色ある学校づくり事業の取り組みについて、創意工夫を妨げない程度の事務提要进行を整える。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	特色ある学校づくり事業の実施や、坊ちゃん劇場観劇に係るバスの借り上げを通じ、一層の教育推進を図ることができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では <u>施策の目的を果たすことができない</u> 。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、 <u>事業継続の必要性は低い</u> 。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、 <u>効率的な手段の見直しが必要である</u> 。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、 <u>まだまだ事業費・人件費の削減余地がある</u> 。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方 向 性 <			

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	